

一般社団法人 日本栄養治療学会 認定資格
「NST 専門療法士」資格更新のお知らせ

「栄養サポートチーム (NST) 専門療法士」の資格更新手続きを 2024 年 9 月 1 日より下記の要領にて行います。なお、更新のご案内は更新対象者の方へ郵送にてお送りいたしております。

記

更新該当者：NST 専門療法士認定後、2 年を経過したもの

マイページ【資格情報確認・申請】の保有資格一覧をご覧ください。

【次回更新申請年度】が”2024”と表示されている方は更新必須です。

“2024～2025”、“2024～2026”、“2024～2027”と表示されている方の

今年の更新申請は任意です。

申請書類：マイページからの申請をお願いいたします。

- 認定規程、施行細則に規定された更新に必要な単位の証明

認定期間中(認定日～2024 年 9 月 30 日)に取得した必須 20 単位「本学会学術集会(10 単位)」に 1 回以上の参加と、「更新 必須セミナー(10 単位)」または「スキルアップセミナー[2018 年をもって終了] (10 単位)」 1 回以上受講を含む、合計 30 単位以上の取得の証明

※2019 年度以降の学術集会・受験必須セミナーの参加歴・単位はマイページに自動反映されております。(会員登録前の参加歴・単位は未反映です)

※単位が自動反映されている場合、単位の証明は不要です。自動反映されていない場合、本学会学術集会は参加証(所属、氏名が記入されている箇所)画像、受験必須セミナーは修了証の添付が必要です。領収書部分や出張証明証等は代用できません。画像はスマートフォンなどで撮影されたもので構いませんが、不鮮明なもの、文字が見切れているものは無効です。

※2015 年 2 月 12 日以降開催の学会の認める地方会・研究会は(本学会支部会 は除く)5 単位から 2 単位に変更されています。支部学術集会・他学会・地方会・研究会の単位は自動反映がございませんので、都度参加証の添付が必要となります。

※参加証・修了証の氏名より変更のある場合は、マイページ【登録情報の確認と編集】より、変更前・変更後が分かる公的証明書の写し(戸籍抄本・運転免許証・住民票など)を添付したうえで新姓・別姓の登録をお願いします。

- 認定期間中 2 年以上の就業証明書または在職証明書(書式は問いません)

資格申請ページに添付してください。雛形をご用意しておりません。

証明書は施設から発行されたもので、下記の項目の記載が必要です。

① 施設の公印 ② 在籍期間 ③ 在籍者のお名前 ④ 所属先名

※ご提出いただけない場合も、本学会学術集会、支部学術集会の単位で代替が可能です。

1 年不足につき 10 単位、2 年で 20 単位が、必要単位 30 単位とは別に必要となります。

- **NST 専門療法士認定証（写）**

資格申請ページに添付してください。

※認定証の氏名より変更のある場合は、マイページ【登録情報の確認と編集】より、変更前・変更後が分かる公的証明書の写し（戸籍抄本・運転免許証・住民票など）を添付したうえで新姓・別姓の登録をお願いします。

- **国家資格の免許証（写）**

資格申請ページに添付してください。

※免許証の氏名より変更のある場合は、マイページ【登録情報の確認と編集】より、変更前・変更後が分かる公的証明書の写し（戸籍抄本・運転免許証・住民票など）を添付したうえで新姓・別姓の登録をお願いします。

※認定されてから更新時期まで引き続いて本学会会員であり、かつ会費を完納していることが必須です。（満たしていない場合、更新は認められません。）

※各自認定規程、施行細則をお読みいただき、不備がないようご注意ください。

※提出された申請書類の返却はございません。

※申請要件の有効期間：認定日～2024年9月30日

更新審査認定料：10,000円

・更新審査認定料のお支払いは、更新申請時にクレジット決済または指定口座へのお振り込みをいただきます。更新手数料はいかなる理由があっても返金いたしません。

申請期間：2024年9月1日（日）00：00～2024年9月30日（月）23：59

※期限の過ぎた申請は受理いたしません。

以上

一般社団法人 日本栄養治療学会事務局